

産業開発・公共政策



*SDGsの17の目標のうち、関連の強いものを表しています。

パートナーシップを通じて実現する、公正で持続的に成長する社会

民間セクター開発

開発途上国が質の高い持続的な経済成長を実現するためには、その原動力として、民間企業の経済活動の持続的な拡大・高度化と雇用の幅広い創出を促す「産業振興」が必要です。なかでも製造業は、高い雇用吸収力と付加価値、豊富なバリューチェーン（関連するサービス産業を含む）や、外国交易（輸出可能性）、技術革新などを生み出す可能性を総合的に内包している産業であり、その振興は経済成長を指向する産業政策の要と考えられます。

また、先進国企業による直接投資と地元の裾野産業・中小企業振興との連携が、バリューチェーンの形成を通じた製造業の振興と高度化、産業人材の育成、雇用創出による幅広い階層の所得向上に重要な役割を果たし、包摂的な経済成長の実現につながります。

他方、近年の製造業は、情報通信技術や人工知能との融合が加速して第四次産業革命とも呼ばれる状況にあり、先進国がたどった経路を飛び越えた技術革新や、開発途上国で実証・普及した新技術の先進国への逆流にも注目が集まっています。また、観光産業も外貨獲得、関連企業種の多さ、雇用吸収力などの点で経済波及効果が高く、多くの国で有望な産業となっています。

このような状況を踏まえて、JICAは、①開発途上国の産業振興政策の策定やビジネス環境改善のための関連制度の整備・運用・改善、②投資促進や経済特区開発、③地場の中小企業の能力・競争力の強化や産業人材の育成、④日系企業・現地企業間の連携などへの支援を通じて、開発途上国の民間セクター開発に取り組んでいます。その際、企業競争力の強化を重要視しつつ、バリューチェーンへの参画促進などのリンケージ強化、金融アクセス改善、イノベティブな取り組みを推進しています【→ P.23、63事例とP.64を参照ください】。

JICAはこれらを通して、持続可能な開発目標 (SDGs)



ベトナム：日本とベトナム両政府により設立された「ベトナム日本人材開発インスティテュート (VJCC)」が2009年から実施している「経営塾」の10周年記念式典

のゴール8（包摂的かつ持続可能な経済成長）、ゴール9（産業と技術革新の基盤構築・イノベーション推進）、ゴール17（パートナーシップ推進）の達成に貢献すべく取り組んでいます。

資源・エネルギー

エネルギーの安定供給は、経済成長や人間の安全保障の観点から、開発途上国において最も重要な政策課題の一つとなっています。一方で、CO₂総排出量の約4割は発電および熱供給に伴うものであることから*、2015年12月採択のパリ協定を踏まえ、低炭素化が強く求められています。

JICAはエネルギー分野において、SDGsのゴール7（エネルギー供給）とゴール13（気候変動対策）の達成に貢献すべく取り組んでいます。また、資源分野では、多くの開発途上国において持続的な鉱物資源管理に必要な法制度、技術などが不足している状況を踏まえ、SDGsゴール12（持続可能な消費と生産）の達成に貢献すべく、人材育成を中心に支援しています。

1. エネルギー

開発途上国における低廉かつ低炭素なエネルギーの安定的な確保に貢献するため、JICAは以下の支援を展開しています。また、これらを支える人材育成も継続的に実施しています。

①電力アクセス向上と安定供給の推進

電力マスタープラン策定や電力関連技術の移転などのソフト面、アジアやアフリカ地域での発電や送配電網などの電力インフラ整備を支援しています。

②低炭素化の推進

地熱や太陽光、風力などの再生可能エネルギーの導入促進に向けて、安定的な電力供給を実現するための資金協力や技術協力を行っています。また、省エネルギーの導入など、効率的なエネルギーの利用促進にも取り組んでいます【→ P.49、50事例を参照ください】。

2. 資源

JICAは人材育成支援や投資環境整備を進めており、特に人材育成では、日本国内の大学との連携による「資源の絆」プログラムを充実させ、開発途上国側との人的ネットワークの構築、強化を図っています。

* International Energy Agency CO₂ Emissions Statistics (2018)

ガバナンス

政府の機構・制度、政府・市民社会・民間部門の協働関係や意思決定のあり方などを含む概念であるガバナンスは、開発途上国の発展の基盤となるものです。すべての人が尊厳を持って、安心・安全に暮らせる社会の実現を目指し、法の支配の促進と定着や行政の機能強化と質の向上、さらにはそうした国家の活動を支える財政、金融の制度的な基盤の整備のための協力を行っています。

1. 人間の安全保障のための基本的な権利の保障・実現

法・司法制度の構築や運用能力の強化、市民と警察の信頼構築と警察の能力強化、メディア、ジャーナリズムの強化を通じ、法の支配や民主主義などの普遍的価値の実現に向けた制度・体制の構築を図り、市民の生存・生活・尊厳に関わる基本的な権利と自由を保障・実現することを目指しています【→ P.38事例を参照ください】。

2. 公正かつ透明なビジネス環境の整備

経済法の整備・運用、紛争解決制度の改善などを通じて、公正で透明なビジネス環境の整備に取り組んでいます。

3. 国際関係の安定

海洋法などの国際公法に関する知見の幅広い共有などを通じて、国際関係における法の支配を高め、武力行使ではなく、法による国際的紛争の解決に基づく日本を含む国際社会の安定を目指しています。



インドネシア：日本人専門家による現場指紋採取指導(市民警察活動全国展開プロジェクトフェーズ2)

4. 行政の機能強化と質の向上

開発途上国の総合的な行政機能を強化するため、中央政府の幹部人材の育成や公共サービスの改善につながる公務員研修および統計能力の向上に加え、地方自治体の計画策定能力の強化などに取り組んでいます。

5. 財政の効果的で持続的な運営

多くの開発途上国では、財政基盤が脆弱なうえ、歳出管理の規律性・持続性が不十分です。このため、公共投資管理の改善や徴税能力向上などに向けた協力を通じ、持続的な歳出管理や歳入基盤の強化、関税の適正かつ公平な徴収と貿易の円滑化を支援しています。

6. 金融政策の適切な運営と金融システムの育成

金融分野は経済活動を支える重要な基盤ですが、多くの開発途上国は近代化の途上にあるため、金融政策の立案・実施能力強化、金融市場、保険市場の育成、決済システムの整備に取り組んでいます。

プロジェクト研究「再生可能エネルギー大量導入時代に向けた途上国支援のあり方について」と各国の関連案件

再エネと省エネの両面から低・脱炭素化への挑戦を支援！



各国から招へいた電力分野の行政官に対して説明する様子
©Waseda University, 2020

パリ協定後の低・脱炭素化への世界的潮流のなか、JICAは再生可能エネルギーの導入と省エネルギー促進の両面から開発途上国への協力を進めています。

太陽光や風力発電が大量導入されると天候により発電量が大きく変動するため、JICAは日本の質の高い電力供給システムを活用し、供給の安定と信頼を維持する効果的な支援策を調査。この成果を生かし、ソモモンでは再生可能エネルギー100%に向けた投資促進や系統安定化策などのロードマップを策定、ヨルダンやスリランカでは、

再生可能エネルギー発電量の変動に対処する系統計画・運用能力の向上と需要側管理などの次世代技術の導入を支援しました。

また、エジプトで省エネルギーの国家目標達成を目指し、関連データの管理体制の強化や省エネルギー政策の評価、技術の導入促進の制度構築を支援中です。

さらに、日本の分散型エネルギー管理システムなどの先進技術を活用し、円借款をはじめ複数のスキームを組み合わせた協力を戦略的に展開しています。